

業 務 委 託 契 約 書 (案)

1 業務委託の名称	相模原市重度障害者医療費助成医療証に係る印刷製本及び封入封緘業務委託			
2 履行場所	相模原市 高齢・障害者支援課			
3 契約限度金額	十億	百万	千	円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額				
4 契約単価	別紙「内訳書」のとおり			
5 契約期間	契約期間は、契約締結の日から令和8年9月30日までとする。			
6 契約金額の支払	受注者は、確定した数量に単価を乗じて積算した金額を、契約代金として速やかに発注者に請求するものとする。この場合において、請求額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。発注者は受注者から適正な請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に代金を相模原市指定金融機関にて支払うものとする。 ☐ 前金払 (☐ 一括払 ☐ 分割払) ☐ 概算払 (☐ 一括払 ☐ 分割払) ☒ 確定払 (☒ 一括払 ☐ 分割払) 備考			
7 契約の保証	☐ 現金 ☐ 有価証券 ☐ 銀行等、保証事業会社の保証 ☐ 履行保証保険 ☐ 免除 (相模原市契約規則第34条第 号) 円 円			

上記の相模原市重度障害者医療費助成医療証に係る印刷製本及び封入封緘業務委託について、発注者と受注者は、次のとおり委託契約を締結する。
この契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名押印のうえ、その1通を保有する。

令和8年8月 日

収 入
印 紙

発注者 相模原市中央区中央2丁目11番15号
相 模 原 市
代 表 相模原市長 本村 賢太郎 印

受注者

印